

よりよく生きる

1年生の人権学習（後期）終了！！

1年生の後期の人権学習が終了しました。後期の人権学習は、渋染一揆について学習しました。そして最後の授業は、「山の粥」という資料で差別のない社会について考えていきました。この期間に学習した、渋染一揆の概要について紹介いたします。



差別への抵抗（渋染一揆）

厳しい差別に対して、被差別身分の人々は命を掛けて闘いました。1855年、岡山藩では領内の百姓に、「儉約令」という法律を、被差別身分の人々に対しては「別段儉約令」という法律を出しました。「別段儉約令」は、「着物は木綿の渋染めか、藍染めで、柄や紋が無いものを着よ。」「百姓に会ったら、はだしになって挨拶をせよ。」などといった屈辱的な内容のものでした。

被差別身分の人々はこの「別段儉約令」に対して、「このようなはずかしめを受けることは絶対にできない！」と、領内の五十三部落の人々が一致団結して反対の一揆を起こしました。これが『渋染一揆』（1856年）と呼ばれるものです。藩は、大砲や鉄砲で、三千人余りの一揆を防ごうとしましたが、何一つ武器を持たずに、人間の平等を求めた命がけの一揆に、岡山藩はついに「別段儉約令」を取り下げることになったのです。

封建制度の厳しい弾圧の中で、これだけの一揆を計画し、実行に移すことは大変なことです。しかし、この『渋染一揆』の首謀者として、被差別身分の十二名が投獄され、このうち六名は、岡山藩の暴力的な取り調べによって死亡しました。

被差別身分の人々の差別に対する激しい怒りと、自由と平等を求めて命を掛けて闘ったことに、差別をなくしていくために何が必要かを学ぶことができます。

人権学習の最後に、人権学習を振り返って、考えたことや感じたことを生徒の皆さんに書いてもらいました。振り返りの内容を紹介します。

差別というものは、絶対にあってはいけないことだと改めて感じた。「山の粥」では、自分が差別を受け、辛い思いをしながらも、お粥を振る舞うという「辛い思いをしてきたからこそ分かる相手の気持ち」があったんだと思った。私には、自分や家族など、優先すべき人がいる。今まで、こんなひどい差別を受けたことがないから、自分には分からないこともあるけど、自分にできることを見付けていきたい。

差別のことについて、いろいろ考えました。差別する人たちは、差別を受ける人たちに心ない言葉や行動をしてくるけど、受ける人たちは、みんな優しい心、強い心を持っていて、その人たちが差別をなくすために行動していったから、安心して過ごすことができる今の世界があるんだなと思いました。